

令和2年4月7日

生徒および保護者の皆様へ

県立相生産業高等学校長

緊急事態宣言に伴う臨時休校について（4月7日）

新型コロナウイルス感染症防止対策として、緊急事態宣言が兵庫県に発令されたことに伴い、新たな対策が兵庫県より発表されましたので、本校での対応をお知らせします。

- 1 5月6日まで休校を延長します。
- 2 始業式は在校生説明会、入学式は新入生説明会として簡素化し実施します。
- 3 登校日を週1日のみ設け、午前中の登校とします。この1日に、在校生説明会を行う4月8日は除きます。登校日については、次の日程を予定しています。4月27日以降は、ホームルーム連絡でお知らせします。

(1) 3年生	4月8日(木)	4月10日(金)	4月17日(金)	4月24日(金)
(2) 2年生	4月8日(木)	4月15日(水)	4月22日(水)	
(3) 1年生	4月8日(木)	4月9日(木)	4月16日(木)	4月23日(木)
- 4 授業は実施しません。
- 5 部活動は実施できません。
- 6 時差通学を行うため、始業時刻を繰り下げます。9時10分に登校してください。
- 7 国や県の対策について、新たな対応策が示される場合があります。
- 8 以上について、緊急に変更が生じた場合には、ラインネットおよび本校ホームページでお知らせします。